



報道発表資料の配付日時 12月14日 (水) 15時 00分

発表項目 (行事名)	北海道地球温暖化防止対策条例の一部改正(素案)に係る道民意見提出手続(パブリックコメント)の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【ポイント】 北海道地球温暖化防止対策条例の見直しに係る道民意見提出手続(パブリックコメント)を次のとおり実施します。 なお、現条例からの新設・拡充部分について9月12日(月)～10月25日(火)の期間でパブリックコメントを実施したところですが、今回は雑則を除き全条項を記載して、改めて意見募集を行うものです。</p> <p>1 意見募集期間 令和4年(2022年)12月14日(水)～令和5年(2023年)1月13日(金)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ (環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課のページ) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/136775.html (2) 以下の場所における閲覧・配付 ※12月29日～1月3日を除く ア 北海道環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課(道庁本庁舎12階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課気候変動対策係あて提出。 ※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・北海道地球温暖化防止対策条例の一部改正(素案)について(概要) ・北海道地球温暖化防止対策条例の一部改正(素案)について 		
報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当(連絡先)	環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課(担当:課長補佐 矢花) TEL ダイヤルイン 011-204-5190(内線24-232)		